

認知症対策は正しい知識の習得と予防事業が重要では

改革フォーラム 安藤多恵子

問 現在、認知症や認知症予備群の方は約800万人いると言われているが、国は、さまざまな認知症対策事業を打ち出しているが、市は、地域福祉計画の中で、事業をどう位置付けるのか。国は、認知症発症後の対策に重点を置いているが、種類や症状はさまざま、治療や発症を遅らせることが

できるものもあるため、正しい知識を得られるよう学習会を開催してはどうか。また、2つの事を同時に行う歌体操は、認知症予防に大変効果があると言われているが、予防事業に導入してはどうか。

答 現在、市では、介護予防プログラムの中でさまざまな事業を行っているが、今後は、市民自らが取り組みたいと思える事業を検討する必要がある。また、地方創生の取り組みの中で、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるため、交付金による地方創生先行型交付金事業があるが、事業の狙いと今後の展開をどう考えているのか。

地方創生を成功させるための地方版総合戦略の策定を

公明党 松澤 堅一

問 国は、まち、ひと、しごと創生法を成立させ、地方創生のための総合戦略を平成26年12月27日に閣議決定し、地方自治体に平成27年度までに地方版総合戦略を策定することを努力義務とした。地方創生を成功させるためには、人材を確保し、しっかりとした組織を設置した上で、地方版総合戦略を策定する必要があるが、その方向性はどうか。

答 総合戦略の策定に当たっては、行政だけでなく市民参加をはじめ、地域一体となつて検討していくことが大切であり、地域活性化政策全体を統括する新たな組織を設置し、関係課と連携を図りながら進めていく。国や県の総合戦略を勘案しながら地域産業の活性化、子育て環境の充実など、地域性を生かし、本市らしい総合戦略を作成していく。また、地方創生先行型事業では、交付金を活用し、妊産婦・乳幼児支援情報等管理システムの整備に取り組み、妊娠、出産、子育てに関連する部署での情報共有により、相談支援体制を充実していく。(ほかに「消防行政のさらなる充実について」を質問)

利用の少ない公園を整理し必要な地域に適正な設置を

かわせみ 橋川 佳彦

問 市内には、多くの人が集まる公園から誰も使っていないような小さな公園までさまざまな公園があり、市民の憩いの場として重要な施設になっている。しかし、利用者の少ない小さな公園は、トラブルが発生する可能性があり、木の剪定や遊具の改修などの維持管理費を考えると、有効活用を検討や廃止、統合などを考えるべきだと思いが

か。また、公園は、子どもたちや高齢者の方たちの安心安全、憩いの場として地域に必要である。廃止や統合により維持管理費を削減し、削減分で、公園を必要とする地域へ公園を新設しないか。

答 公園は、市内に大小合わせて124カ所あり、市民の憩いと安らぎの場となっている。しかし、社会の変化による子どもの減少などにより利用者が減少している街区公園もある。利用者が多い地区公園や近隣公園は、個性ある公園として、さらなる魅力向上を図り、面積が狭く利用されにくい街区公園は、地域と話し合いながら、整理、統

震災に備え耐震改修や感震ブレーカー設置に補助金を

新政会 増田淳一郎

問 新聞記事によると、横浜で30年以内に78%の確率で震度6弱以上の地震が発生するとあった。そこで、倒壊する可能性の高い重量の重い瓦屋根を軽量のカラーベストや金属瓦屋根などに改修した場合や市内業者を活用して耐震性が古い古い建物を新しく耐震改築した際に補助金を助成できないか。また、東日本大震災では、110件の火災のう

ち71件が電気による火災だった。火災が発生すると大火の可能性がある民家が密集した地区に、震度5以上の地震が発生した時には揺れを感じて、自動的に電気ブレーカーが落ちる感震ブレーカー設置に補助する考えはないか。

答 屋根の改修補助は、耐震改修をする際に耐震診断や耐震設計で、軽量の屋根に変えた方がよいと判断された場合は、補助の対象となっている。市内業者を活用した耐震改修の補助制度はないが、3世代ファミリー定住支援事業などの新制度の中で条件を満たされれば、住宅取得の補助の活用ができる。また、感震ブレーカーは、内閣府の有識者会議で基準規格と位置付けられた性能評価ガイドラインが平成27年2月17日にまとめられた。今後、感震ブレーカーのメリット、デメリットを検証するとともに、国や近隣市の動向を見極め、補助などについて検討していく。

ひとり親家庭への寡婦控除のみなし適用を検討しては

改革フォーラム 佐竹 百里

問 ひとり親家庭の経済状況は、国の調査を見ても決して楽ではない。その中でも、配偶者と死別や離婚した方には税制制度の寡婦控除が適用されるが、未婚の方には適用されない。この不公平感を解消するため、未婚のひとり親家庭の生活実態を考慮し、寡婦控除を適用させることについては、自治体の判断でできるか。また、未婚のひとり親家庭は、住民基本台帳や税情報からは把握できないが、母子手帳交付時に未婚と推定される妊婦を確認しており、平成25年度は15人、26年度は27年1月末で9人である。

(ほかに「入札制度の見直しについて」「障がい者夕方支援について」を質問)



市公式マスコットキャラクター「あやぴい」

市議会への請願や陳情

- ◆どなたでも提出できます
市民の皆さんは、身近で困っている問題について市議会にその実情を訴えることができます。これを請願や陳情といいます。
- ◆提出には、次のことに注意してください
・書式は《例》を参考に、日本語で簡潔にまとめてください。内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
・請願(陳情)者が複数の場合は、代表者を決めてください。
・請願(陳情)は、必ず議会事務局へ持参してください。
・定例会初日前3日(土・日曜日、休日を除く)までに提出してください。郵送の場合は、請願(陳情)として受け付けることはできませんが、要望書として全議員に配付します。
・請願(陳情)者の住所・氏名は一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。
※請願には1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。請願と陳情の違いなどは事務局にお問い合わせください。

《例》

〇〇〇に関する請願(陳情)
平成 年 月 日

綾瀬市議会議長
〇〇〇 殿

紹介議員
(署名または記名押印)

請願(陳情)者
住所 〇〇〇 印
氏名 〇〇〇 印

趣旨
理由